

# 会 議 録

## 1 会議名

令和元年度第1回有田区地域協議会

## 2 議題（公開・非公開の別）

### 【報告事項】

第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について（公開）

### 【協議事項】

地域活動支援事業について（公開）

①提案者による提案説明、質疑応答

②委員協議・採決

## 3 開催日時

令和元年5月27日（月）午後1時30分から午後2時55分

## 4 開催場所

上越市カルチャーセンター 研修室

## 5 傍聴人の数

0人

## 6 非公開の理由

—

## 7 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

- ・委員： 熊木敏夫（会長）、秋山千恵子（副会長）、青木ユキ子（副会長）、飯塚徳雄、市川 禅、牛木幸一、大原久雄、樺沢早苗、高橋邦夫、高橋秀樹、野島賢一、長谷川陽一、平井弘一郎、山崎栄一（欠席1名）
- ・事務局： 北部まちづくりセンター：滝澤センター長、小池係長  
行政改革推進課：大瀧課長、佐野主任

## 8 発言の内容

### 【滝澤センター長】

- ・会議の開会を宣言
- ・上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告

【熊木会長】

- ・挨拶
- ・会議録の確認：青木副会長、秋山副会長に依頼

議題【協議事項】第6次行政改革推進計画及び事務事業評価の結果について、担当課へ説明を求める。

【行政改革推進課：大瀧課長】

- ・挨拶
- ・資料No.1「第6次上越市行政改革の概要」に基づき説明

【行政改革推進課：佐野主任】

- ・資料No.1－2「事務事業評価の結果について」に基づき説明

【熊木会長】

説明に対し質疑を求める。

【高橋秀樹委員】

「適正」という文言をよく言われるが、何をもって「適正」と言うのか。それが資料には記載されていない。それを明確にしていきたい。

そして資料No.1の「適正な職員数の確保」に職員数を減少したというようなことが記載されている。職員を減らすということは仕事を簡素化しないとできない。資料には、正規職員は減らしたが非正規職員の人数が記載されていない。正規職員の人数は減っているが、非正規職員の数は増えているのではないか。

仕事を減らさないで人を減らすということは、仕事が進まないということになりかねない。その辺が資料では見えてこない。

そして、皆さんはいろいろやってくれているが、縦割りの話がたくさん出てくる。だが、それぞれの共通項目である横の連携の話が何もないので全体的に見えてこない。

【行政改革推進課：大瀧課長】

最初の「何をもって適正なのか」という部分だが、「これが確実な適正」という指標を示すのは難しいと思っている。我々が基準に置いているのは、市民の皆様の声がベースにあって、それを超えているか、いないか。超えていれば市民の皆様のニーズに対して一定程度満足いただいていると考えている。超えていなければ行政サービスが下回っているということになり、適正ではないという考え方もある。一方で上越市は全国の自治体を見ても特徴的なところがあると思っている。まず、市域が広大であるということ。

次に港町と城下町、農村地域、中山間地域など様々な面を持っており、全国の自治体の中でも特徴のある市町村の一つなのではないかと思っている。全国の市町村の中で類似の団体を国が取りまとめているが、その中の水準で満足度が高いのか、低いのか。全国の類似の市町村の中で上越市がどのような状態にあるのかということをお我々が評価をする中で、適正か、適正ではないのかという基準で考えることもできていると思っている。

我々の考えの中では市民のニーズに対して求められているものが上回っているか、下回っているか。そして、相対比較になるが、全国の自治体の中で適正か、適正ではないかということになる。

次に適正な職員数についてだが、仕事を減らし、それに見合う人員にするということは基本である。業務量を効率化させ、業務量を削減していけば必然的に必要な職員数は連動して下がってくるという考えを持っている。先に職員を削減して仕事ができなくなり業務を削減する、という順番ではないと考えている。

正規職員数は平成30年4月1日現在で1,894人であり、非常勤職員数は1,600人余りである。1,600人の内訳としては1,300人程度が保育園や学校などの専門的な知識を必要とする職員で、約8割を占めている。非常勤職員は専門性を活かしていただき、多様化・高度化する行政ニーズに応じていくためにも欠かせない存在になっている。単に正規職員の減少分を非常勤職員で補うというつもりはない。業務量に必要な人員がどれくらいなのかということをお踏まえ、正規職員と非常勤職員のバランスを見極めながら考えている。

次に縦割りの件についてだが、基本的に組織は目的別に教育、福祉など分野別に縦系列で仕事が進められている。縦割り自体が悪いわけではないが、あまりにも縦割りが進んでしまうと横の連携が成されず、そこに問題があると思っている。

私どもの課は総務管理部という部に属しているが、仕事の中では教育や福祉、子育て等に関わることも多いので関連する担当課とも連携を取りながら縦割りの弊害がないように共有する場を設けている。

#### 【熊木会長】

ほかに意見等がないので終了とする。

— 行政改革推進課 退室 —

次に【協議事項】地域活動支援事業について、事務局へ説明を求める。

#### 【小池係長】

- ・資料No.3「令和元年度 有田区 地域活動支援事業提案書 受付一覧」に基づき説明

**【熊木会長】**

では、これから各団体の担当者からお越しいただき、ヒアリングを行う。

最初に「No.3 『有田地区の歩み』（仮称）を発行する事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.3 「有田地区の歩み」（仮称）を発行する事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者の説明に対し質疑を求める。

**【野島委員】**

印刷部数が250冊となっているが、配付先は決まっているのか。

**【提案No.3 「有田地区の歩み」（仮称）を発行する事業提案者】**

各町内へ2、3冊配付し、学校や教育関係団体、まちづくり団体等へ配付する予定である。

**【牛木委員】**

掲載される時代は明治、大正、昭和あたりか。

**【提案No.3 「有田地区の歩み」（仮称）を発行する事業提案者】**

そうである。

**【熊木会長】**

ほかに意見等はないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.2 有田わくわくフェスタ事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.2 有田わくわくフェスタ事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者の説明に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.6 有田地区体育・レクリエーション協会事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.6 有田地区体育・レクリエーション協会事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求める。

**【野島委員】**

備品を購入しているが、管理はどのように行っているのか。

**【提案No.6 有田地区体育・レクリエーション協会事業提案者】**

カルチャーセンターの倉庫内に棚を設けて当団体の備品だと分かるように表記し保管してある。町内や子ども会等で使う場合は、カルチャーセンターの事務室へ声を掛けてもらってから使っていた。だが、もう少し周知したいと考えており、備品の一覧表等を作成し、各町内会長へお渡しし、一層使いやすいものとなればと考えている。

**【熊木会長】**

ほかに意見等がないので終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.7 上越市立直江津東中学校野球グラウンド整備事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.7 上越市立直江津東中学校野球グラウンド整備事業提案者】**

- ・補足説明なし

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.11 第10回マリンロード350プチ花壇コンテスト事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.11 第10回マリンロード350プチ花壇コンテスト事業提案者】**

- ・補足説明なし

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No.1 有田地区いきいき支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

— 提案者退室 —

次に「No. 8 有田地区交通安全・防犯、防災啓発活動推進事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No. 8 有田地区交通安全・防犯、防災啓発活動推進事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

次に「No. 9 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、提案者へ補足説明を求める。

**【提案No. 9 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業提案者】**

- ・提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求めるがなし。終了とする。

次に「No. 4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」、「No. 5 直江津東地域防災・防犯活動支援事業」、「No. 10 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」は同じ提案団体であるため、併せてヒアリングを受けたいと思う。

**【提案No. 4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業、**

**提案No. 5 直江津東地域防災・防犯活動支援事業、**

**提案No. 10 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業提案者】**

- ・各提案書に基づき補足説明

**【熊木会長】**

提案者に対し質疑を求める。

**【野島委員】**

各提案に見積書が添付されているが、金額がいくら以上だと2社以上見積りを取らなくてはいけないのか。

**【小池係長】**

10万円以上の見積額に対し2社以上の見積りを取っていただいている。委員の皆様へ配付した提案書には資料としてないが、もう1社から見積もりを取っていただき、事

務局できちんと確認している。

**【熊木会長】**

ほかに意見等がないので終了とする。

提案者による説明が全て終了したため、これから委員協議に入る。

提案額が配分額を超えているため、どのような採択方法がよろしいか、皆さんから意見をいただきたい。

**【高橋邦夫委員】**

「No.8 有田地区交通安全・防犯、防災啓発活動推進事業」についてだが、ほかの提案に比べると緊急性がないということと、各町内の独自のやり方で防災訓練等を行っていることから、各町内で必要なものを再度調査し来年度に提案していただけたらと思う。

**【熊木会長】**

他に意見はあるか。

**【高橋秀樹委員】**

「No.3 『有田地区の歩み』（仮称）を発行する事業」についてだが、事業内容はとても良いと思っている。だが、1冊170ページでオールカラーという見積りになっている。少しお金を掛け過ぎなのではないか。文章のところも全てカラー印刷する必要はないと思っている。先ほどの野島委員の意見のこともあるので、金額を減らした上でどのようにしていくかを検討してみてはどうか。

**【野島委員】**

ヒアリングの際、各町内に1冊ずつ配付するということがだったが、町内に1冊ずつもらっても、それをどのように取り扱って良いのかが分からない。

もう少し内容を詰めてから再提案してもらったほうが良いのではないか。

**【牛木委員】**

先ほど、冊子に掲載される時代が「明治、大正、昭和」と言っていたが、作成するのであれば、もう少し掘り下げていただき、時代を伸ばしたほうが良いのではないか。

**【熊木会長】**

冊子自体は学校教育等で有効的に活用できると思う。各町内へ配付するというのは、町内会館等において活用してほしいということだと思っている。

**【高橋秀樹委員】**

当提案については、やろうと思った時ではないとやらなくなってしまうのではないか。

提案は採択とし、減額して採択したほうが良いのではないかと。

【大原委員】

「No.7 上越市立直江津東中学校野球グラウンド整備事業」についてだが、学校の施設なので教育委員会等が予算付けして行うものなのではないかと。

【滝澤センター長】

地域の方々が学校の施設を使用している中で、自分たちが整備すべきこととして提案し、担当課とも協議されている。

【熊木会長】

それでは、まず提案内容について採択するか、しないかを審議したいと思う。「No.3 『有田地区の歩み』(仮称)を発行する事業」については、最後に協議したいと思うので、それ以外で確認していく。

最初に「No.1 有田地区いきいき支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.2 有田わくわくフェスタ事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.4 直江津東地域学校教育・家庭教育支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.5 直江津東地域防災・防犯活動支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.6 有田地区体育・レクリエーション協会事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.7 上越市立直江津東中学校野球グラウンド整備事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.8 有田地区交通安全・防犯、防災啓発活動推進事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(挙手少数)

では、この提案については不採択とする。

次に「No.9 有田地区小学校音楽演奏活動支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.10 直江津東中学校区小・中学生キャリア教育支援事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

次に「No.11 第10回マリンロード350プチ花壇コンテスト事業」について、採択に賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、採択とする。

では、「No.3 『有田地区の歩み』(仮称)を発行する事業」の取り扱いについて意見を求める。

#### 【高橋秀樹委員】

私は条件付きで採択することに賛成である。条件については、募集額から上回っている分の額を減額して採択するということである。こちらから「部数を少なくしてほしい」とか、「カラー印刷から白黒印刷に変更してほしい」と言うと実現できないという懸念がある。

#### 【熊木会長】

高橋秀樹委員の意見についてどうか。

(異議なし)

それでは減額して採択することに賛成の方の挙手を求める。

(全員挙手)

では、222,000円を減額して採択とする。

以上で協議事項については終了とする。

次に「その他」について、事務局へ説明を求める。

#### 【小池係長】

今ほどの協議の結果、採択額が配分額に達したので、令和元年度地域活動支援事業については終了とする。

次回の協議会については諮問等の案件がないため、議題が入り次第、会長・副会長と相談の上、皆様へ連絡させていただく。

#### 【熊木会長】

- ・会議の閉会を宣言

#### 9 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 北部まちづくりセンター

TEL : 025-531-1337

E-mail : hokubu-machi@city.joetsu.lg.jp

#### 10 その他

別添の会議資料もあわせてご覧ください。